

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成30年4月11日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第20618号	バリアード顆粒水和剤	チアクロプリド水和剤	ハ・イェルクロップサイエンス株式会社

### ■変更内容及び変更理由

#### 【変更内容（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

- ・作物名「ぶどう」の希釈倍数を「2000～4000倍」から「4000倍」へ変更する。

#### 【適用表（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

##### [変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チアクロプリドを含む農薬の総使用回数
ぶどう	チャノキロアサミマコカイクラム類	2000～4000倍	200～700 L/10a	収穫21日前まで	2回以内	散布	2回以内

##### [変更後]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チアクロプリドを含む農薬の総使用回数
ぶどう	チャノキロアサミマコカイクラム類	4000倍	200～700 L/10a	収穫21日前まで	2回以内	散布	2回以内

#### 【申請者による変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。